

占領期GHQによる 検閲・宣伝工作の影響と 現代日本

久岡賢治

Kenji Hisaoka

中部テレコミュニケーション株式会社

はじめに

近年、東アジアの安全保障環境は緊張感が高まり日本は存立の危機に瀕している。中国による海洋進出、北朝鮮によるミサイル発射、韓国による自衛隊機へのレーダー照射、ロシアによる領空侵犯など、戦後類を見ない国家存亡に関わる事態となっている。しかし、このような安全保障環境であるにも関わらず、日本人の国防意識は相変わらず希薄なままであり憲法改正議論や国防議論が中々進んでいない。その根源には、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）による検閲工作と「ウォー・ギルド・インフォメーション・プログラム（WGIP）」による日本人の精神的武装解除があり、現在もなお多くの日本人がその歴史意識の洗脳から抜け出せてないところに原因があるように思われる。

本論文の目的は、GHQが占領期の日本で行った検閲工作・宣伝工作の実態について解明し、戦後日本について考察することである。戦後長らくタブー視されてきたこの事実について解明しなければ、日本が復活できるはずがないという危機感が研究の動機である。GHQによる検閲・宣伝工作の実態についての先行研究では、松浦総三『占領下の言論弾圧』（現代ジャーナリズム出版会、1969年）や福島鑄郎『占領下における検閲政策とその実態』（中村隆英編『占領期日本の経済と政治』東京大学出版会、1979年、所収）が占領期の検閲の実態について明らかにした。江藤淳は『閉された言語空間 占領軍の検閲と戦後日本』（文

1) 『閉された言語空間 占領軍の検閲と戦後日本』文藝春秋、江藤淳、1989年8月。

2) 『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波現代全書、山本武利、2013年7月。

3) 『日本が二度と立ち上がれないようにアメリカが占領期に行ったこと』致知出版社、2014年1月、高橋史朗。

4) 『戦後史』岩波新書、中村政則、2005年7月。本書では占領期GHQによる検閲・宣伝工作には殆ど触れない一方で、

藝春秋、1989年)の中で、戦時中からの対日検閲準備、占領期の検閲、宣伝工作をGHQの文書を基に解明し、日本人に戦争罪悪感を植え付ける工作「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム(WGIP)」の存在を初めて指摘し、WGIPとの関連で占領期の検閲政策を捉えた¹⁾。山本武利氏は占領期のメディア検閲に焦点を当てた研究を行い、メディア検閲の流れとそれに対する日本のメディア・国民の対応について明らかにした²⁾。また高橋史郎氏はWGIPの研究をさらに発展させ、日本人が戦争罪悪感を強制された結果、教育に深刻な影響が出ていることを明らかにした³⁾。

ここでは、江藤淳の先駆的研究に基づきながら、その後の山本武利氏や高橋史郎氏の研究も踏まえ、特にWGIPとの関連に留意しつつ、GHQの日本人洗脳政策を段階的に追って、その特徴を明らかにしていきたい。なぜなら、今日の歴史学界での通史を紐解いてみても、占領期は、GHQの間接占領によって、民主化・非軍事化・近代化が推進された面が強調され、GHQによる洗脳政策に関してはほとんど触れない文献がなお多いからである⁴⁾。

Iでは、GHQによる検閲工作について、GHQの占領期文書と先行研究を基にその特徴と影響を明らかにする。IIではGHQによる宣伝工作「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム(WGIP)」についてGHQの占領期文書と先行研究を基に、段階ごとにその巧妙な宣伝工作の実態を解明する。最後にIIIではGHQによる占領政策の結果として、日本人の国家観がどのように変容したかその

影響について分析し、本論文の結論について述べる。

I CCDによる対日検閲政策

占領期に検閲を行ったのはウィロビー傘下のCIS(民間諜報部)に属するCCD(民間検閲局)である。CCDによる検閲は占領開始直後の昭和20年9月10日に開始され、昭和24年10月31日まで続くことになる。

検閲方針の提示は日本政府に対する最高司令官指令『新聞報道取締方針』の形で行われた。同指令には、「世界の平和愛好国として再出発しようとする日本の努力に悪影響を与える議論の取り締まり」「連合国の批判の禁止」「最高司令官が日本の新聞・出版・放送に対して業務停止を命じることが出来る」等の内容が書かれている⁵⁾。

しかし、同盟通信社をはじめとした日本メディアは占領軍の動静や事件等を報じた。結果として9月14日に同盟通信社は業務停止命令を受ける。翌日9月15日、CCD隊長のフーヴァー大佐は同盟通信社やNHKなど日本の主要メディアの関係者を招致し声明を読み上げた。声明の内容は対日基本政策に関するメディア側の主張の否定と、検閲に関してであり、メディア関係者を呼び出し恫喝したといっても過言ではない⁶⁾。

9月18日にはアメリカの原爆投下を批判する鳩山一郎の談話を掲載した朝日新聞が発行停止処分を受けた⁷⁾。9月19日にはニッポン・タイムズが社説を事前検閲に提出しなかったとして発行停止

昭和天皇の戦争責任に言及するほか、戦後の民主化や文化等について記述されている。また戦後改革期研究の第一人者である雨宮昭一氏の著書『占領と改革—シリーズ日本近現代史⑦』岩波新書、2008年1月においても、憲法制定や公職追放については言及しているが、検閲やWGIPへの言及はない。このような歴史学の通史よりも、近年刊行された『まだGHQの洗脳に縛られている日本人』PHP研究所、ケント・ギルバート、2015年5月や『日本国紀』幻冬舎、百田尚樹、2018年11月などの方が占領期GHQによる検閲や洗脳政策の論点を分かりやすく記している。

5) Operations of Military and Civil Censorship Documentary Appendices (1) Appendix22.

6) Manual of Press, Pictorial and Broadcast Censorship in Japan, 30 September 1945, pp.3-4.

7) 『新党結成の構想(上)』鳩山一郎-『朝日新聞』1945年9月15日付第1面。

処分、10月1日には進駐米軍の婦女暴行等を批判した東洋経済新報の昭和20年9月29日号の押収が命ぜられた⁸⁾。

9月19日にフーヴァー大佐は『日本新聞遵則』を発出した。『日本新聞遵則』では、連合国に対し破壊的批評を加えないこと、連合国進駐軍に対し不信を招くような記事を掲載しないことなど、10項目を定めている⁹⁾。これが占領後最初に我が国に適用されるプレスコードとなった。『日本新聞遵則』によって連合国の批判や、連合国軍に対する批判的報道・出版は一切禁止されこれに違反するものには容赦なく発行停止処分が下されたのである。

またCCDは日本政府と報道機関を分離させようとした。『新聞界の政府からの分離』には日本政府に対しニュースに関する統制を廃止し、新聞通信社に対する管理の撤廃を求めると同時に、日本における自由主義的傾向を一層助長する旨が書かれている¹⁰⁾。

しかし内務省はこれに屈することは無く、日本の新聞各社が昭和天皇とマッカーサー元帥の会見(昭和20年9月27日)について写真付きでインタビュー記事を掲載すると、おそらく天皇の権威が損なわれることを恐れたためであろう、これらの記事を即刻差し押さえた。こうした内務省の新聞報道統制に対して、その後CCDは9月27日付で『新聞と言論の自由に関する新措置』を起草し、日本政府に対し報道や言論に関する現行法令を撤廃するように命じた¹¹⁾。

昭和20年10月8日以降、日本のメディアは次第に事前検閲を余儀なくされていく。初めに事前検閲の対象となったのは東京・大阪に本社を置く大

新聞の日刊紙であった。CCDは発行部数の多い東京・大阪の日刊紙が世論へ与える影響の大きさを重視していたのであろう。その他の地方に本社を置く新聞社は事後検閲であったが、共産党系のアカハタ、共産党系労組の影響が強い北海道新聞、地方紙だが発行部数の多い西日本新聞・中部日本新聞はのちに事前検閲へと移行された。新聞・雑誌などの定期刊行物の事前検閲に関しては、『雑誌及び定期刊行物ノ事前検閲ニ関スル手続』という13項目からなる通達が出され、PPB(Press, Pictorial & Broadcasting)に届けられた目次、校正刷り、発行者、発行地などの情報からPPBの検閲官がプレスコードを参照し検閲を行った¹²⁾。PPBはメディアを検閲し、問題がないものは「パス」、部分的に問題があれば「部分削除」、すべてに問題がある場合は「公開禁止」とし、校正刷り1部をメディア側に返却し、もう1部はPPBで保管した¹³⁾。こうした検閲の存在は一般国民には秘密とされていたため、部分削除などの場合は、メディア側は部分的に文書が削除されたことが分からないように編集し直す必要があった。従って、検閲通過後の新聞・雑誌等には検閲による修正の跡は一切見つけることができず、一般国民にはその新聞・雑誌が検閲によって部分削除された部分があるのかどうかは分からなかったのである。

検閲の現場では多くの日本人がCCD・PPBの手先となって働いた。昭和22年3月現在のCCD構成人数は、将校88人・下士官80人・軍属・370人・連合国籍民間人554人・日本人5,076人の総員6,168人であった。日本人のうち少なくとも1,500人以上がPPBで新聞雑誌等の検閲に当たったとされ

8) 『進駐米軍の暴行/世界の平和建設を妨げん』-『東洋経済新報』1945年9月29日付、2-3ページ。

9) SCAPIN-33: PRESS CODE FOR JAPAN 1945/09/19

10) Operations of Military and Civil Censorship, Documentary Appendices, Appendix 22.

11) Operations of Military and Civil Censorship, Documentary Appendices(I), Appendix 22.

12) 前掲、山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』65ページ。

13) 同上、67ページ。

14) 前掲、江藤淳『閉ざされた言語空間』196ページ。

ている¹⁴⁾。また、CCDで検閲に従事した約5100人の日本人のリーダー格が戦後の初代NHK会長に就任する社会統計学者かつ社会主義者の高野岩三郎であった¹⁵⁾。言論と報道の自由の中心であるはずのNHKの会長が、占領軍による検閲という言論弾圧に加担していたのである。

CCD職員の求人は「タイプライター係募集」の名目で行われ、高い給与水準に惹かれ、経済的な目的で優秀な日本人が多く応募した。CCDで勤務した人の多くは退職後にその職歴を隠し、日本社会に溶け込んでいった。PPBにおける日本人検閲官の役割は、新聞・雑誌等の校正刷りの内容を吟味し、チェックの必要ありと判断した個所にマークをつけるというものであった。日本人検閲官がチェックを付けた個所を日系2世の文官が英訳し、それを将校が検討するという形であった¹⁶⁾。

昭和21年11月には30項目の検閲指針がまとめられた。いわゆるプレスコードである。GHQは、連合軍最高司令部(SCAP)への批判、極東国際軍事裁判への批判、SCAPが憲法を起草したことに対する批判、検閲制度へ言及、アメリカ合衆国やソ連など連合国に対する批判、占領軍兵士と日本人女性との交渉、飢餓の誇張などといった30の禁止項目に基づいて新聞・雑誌・書籍などが検閲されていったのである¹⁷⁾。すなわちこのプレスコードが戦後日本の言語空間を歪めた元凶と言っても過言ではない。

例えば、「SCAPが憲法を起草したことに対する批判の禁止」に基づき、日本国憲法制定過程について厳しい検閲が課された。GHQ民政局で日本国憲法制定に関わったハーリー・E・ワイルズは

「ホイットニーは、事実、民政局が、その起草に参加したことを暴露するようなことにはいっさい厳重な禁止令をしき、(中略) 厳格な検閲によって、新憲法がアメリカ製であることをほのめかすような言辞は、どんな遠まわしい方をしたものであっても、いっさい印刷発表されることが防止されていた¹⁸⁾。」と述べている。実際に京都帝国大学教授の滝川幸辰が『「自由と民権」について』と題し講演し、その内容が活字となった際に、「マッカーサー元帥は彼(幣原首相)を呼びつける一方彼に民主主義的傾向に従って憲法を改正すべしという指令をメモランダム形式で出した」という部分について検閲で違反とされた¹⁹⁾。その他にも、東京大学教授の横田喜三郎が『日本管理法令研究』(大雅堂、1946年)において、日本国憲法が連合国の管理下で成立し、憲法の基本的な点において連合国の管理の基本原則を実現していることに言及したところ、検閲で削除を命じられた。

このように、GHQが日本国憲法を起草した事実は検閲によって封印され、多くの日本国民には知らされないままであった。検閲政策によって歪められた言語空間が現在の日本国民の憲法観に未だに影響を及ぼしているのである。

敗戦直後の日本では新興メディアが多く設立され、それに対する検閲がPPBにとって大きな負担となっていた。従って昭和21年からPPBは段階的にメディアに対して事後検閲への移行を図っていく。昭和21年にはスポーツ放送や天気予報など政治色の薄い項目、また業界の専門誌などを発行する一部の通信社を事後検閲に移した。昭和22年には、神楽や歌舞伎などの芸術、落語や漫画な

15) 『日本人が知ってはならない歴史 戦後篇』朱鳥社、若狭和朋、2009年11月、35ページ。高野岩三郎は天皇制廃止を唱える急進的な憲法論者で、大統領制・土地国有化などを盛り込む日本共和国憲法私案要項を発表している。

16) 前掲、江藤淳『閉ざされた言語空間』196ページ。

17) A Brief Explanation of the Categories of Deletions and Suppressions, dated 25 November, 1946, The National Record Center, RG 331, Box No. 8568.

18) 『東京旋風—これが占領軍だった』時事通信社、H.E.ワイルズ著、井上勇訳、1954年、71ページ。

19) 『時事講演』時事講演社、1948年6月。

どの娯楽などを事後検閲に移した。昭和21年以降に政治色が非常に薄いあるいは全くない分野を事後検閲に移してPPBの業務軽減を図ったことがうかがえる。

そして昭和23年には朝日新聞・毎日新聞・読売新聞などの主要新聞社が事後検閲へと移行されたが²⁰⁾、その理由は単にPPBの負担軽減に止まるものではなかった。当時主要新聞社では、検閲効果を減殺するために、PPBに対してプレスコードすれすれの内容のアメリカメディアの報道を翻訳して送り、PPBを困らせるという事態が頻発しており、これに対する対応策としてむしろ事後検閲としてプレスコードに違反した場合は事前検閲に戻すとした方がメディアに対する抑止効果が高いであろうという目論見である。

日本のマスメディアは検閲に違反しないように自主規制に励んだが、特にその優等生が朝日新聞である。朝日新聞は昭和20年9月18日に原爆投下を批判する鳩山一郎の談話を掲載し、発行停止処分を受けた。すなわち、現存する日本の主要メディアの中で最初にGHQによる弾圧を受けたメディアということである。これ以後、朝日新聞は検閲に違反しないように自己検閲に躍起となった。戦前の日本でも検閲が行われていたが、朝日新聞はそれに対応するため昭和16年に社内に検閲専門の査閲課を設けていた。査閲課の役割は検閲に違反しないように事前に自社の原稿を自主検閲することである。終戦後に一旦査閲課は整理縮小されたが、GHQによる検閲が戦前の検閲よりも厳しいものであることが明らかになったため、改めて査閲課を復活させ人員を大幅に増加させた。また朝日新聞社内では『マ司令部の新聞検閲報告』な

る定期報告書が作成され、検閲の動向や傾向と対策について朝日新聞社内に周知徹底を図ったのである²¹⁾。毎日新聞でも同様に、『検閲の指針』なる文書が作成され自主検閲が行われた²²⁾。

このように、日本のマスメディアは検閲に引っかけられないように自主規制に励んだ結果、検閲で引っかけられる件数も次第に減っていった。マスメディアの自主規制がGHQの占領政策を手助けしたのである。そして、占領期に日本のマスメディアに身に付いた自主規制が今なお続いているのではないか。占領当時の新聞界で特に発行部数が多かった朝日新聞と毎日新聞は検閲に従順であり、朝日新聞はPPB日報²³⁾に「朝日新聞はGHQの機関紙である²⁴⁾。」と揶揄されるほど、GHQの御用メディアと化してしまったのである。一旦歪められた言語空間は、占領が終わったからといって簡単に終わるわけではない。占領終了後65年を経てもこの状況が続いていることは、占領した当の本人であるアメリカも驚いているであろう。

II | CIEによる対日宣伝工作

1 WGIPの背景

CIE(民間情報教育局)が日本国民に対して行ったプロパガンダによる洗脳工作が、いわゆる「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム(WGIP)」である。WGIPは、江藤淳が前掲『閉された言語空間』においてGHQの占領期文書の分析を通じて初めてその存在を指摘したものであり、日本語に訳すと「戦争についての罪悪感を日本人の心に植え付けるための宣伝計画」である²⁵⁾。

20) 前掲、山本武利『GHQの検閲・課報・宣伝工作』78-80ページ。

21) 同上、140-145ページ。

22) 同上、148-149ページ。

23) 新聞、出版、放送などの検閲を担当するPPB部門(Press, Pictorial & Broadcasting)の日報。

24) PPB District I, Daily Activities, 1947.8.29-9.1, RG331BBox8665.

25) 前掲、江藤淳『閉された言語空間』225ページ。

CCDによる検閲は、占領軍が日本人に知らせたくない情報を隠すというものであったのに対して、CIEによるWGIPは占領軍が日本人に吹き込みたい情報・思想を宣伝するというプロパガンダ工作である。GHQがWGIPを実行するにあたって参考にしたのが、戦時中に中国・延安において中国共産党が日本共産党の野坂参三を通じて日本人捕虜に行った洗脳工作である。GHQでマッカーサーの政治顧問付補佐官だった、ジョン・エマーソン氏が米上院国内治安小委員会にてこの事実を証言しており²⁶⁾、また占領期に野坂参三が毎日CIEを訪問し会談を重ねていたことから明らかになっている²⁷⁾。延安で行われた日本人捕虜に対する洗脳工作は、軍国主義者と人民を区別し、軍国主義者への批判と人民への同情を植え付けることによって、日本兵に対し戦争罪悪感を植え付けるものであった。すなわち、軍国主義者を悪者に仕立て上げ、一方で人民は騙されていたと同情させることで、軍国主義者と人民を分断する二分法である²⁸⁾。CIEはこの中国共産党の洗脳手法を応用し、占領期の日本において、プロパガンダによって東条英機をはじめとする軍部や戦時下の政権を悪者に仕立て上げ、一方で日本国民はそれに騙されていたので、我々が真実を伝えるというスタンスを取ることで、国民に戦争罪悪感を植え付け、軍国主義者と国民を対立させるよう仕向けたのである。

占領後まもなく、GHQは日本人に対してプロパガンダ工作を行うための機関、CIE（民間情報教育局）を設立した。CIEの設立を命じた昭和20年9月22日のSCAP一般命令第四号では、CIE設立の目的と機能について以下のように書いてある。

「あらゆる層の日本人に、彼らの敗北と戦争に関する罪、現在および将来の日本の苦難と窮乏に対する軍国主義者の責任、連合国の軍事的占領の理由と目的を周知徹底せしめること²⁹⁾。」

上記文書の目的のとおり、CIEの設立は、日本人に対して占領軍の都合の良い情報を流して教育をし、日本人に対して戦争罪悪感や連合軍の正当性を知らしめるためにCIEを設立したのである。そして占領開始から4カ月ほど経過した、昭和20年12月21日にGHQが出した『Memorandum to Section Chief』には、WGIPが実行される背景と目的が記載されている。同文書の中で、WGIPを行う目的について述べており、(I)では、侵略戦争を始めるべく陰謀を巡らせたことで有罪とされたものを罰する適切な論理的根拠があることを示すこと、戦争犯罪人を罰することは将来の世界の安全のために必要であることを示すこと、政治家や産業人や指導的報道関係者は戦争責任を分かち合うべきことを示すこと、などが目的とされている³⁰⁾。すなわち東京裁判を見据えた上で、日本を侵略戦争に導いた戦争犯罪人の戦争責任を明確にし、日本国民も軍国主義政権を支持し侵略戦争の一翼を担った責任を痛感させ、先の大戦を指導した日本の軍幹部を戦争犯罪人として悪者に仕立て上げ、日本国民に戦争罪悪感を刷り込もうという意図が見て取れる。

また、同文書(II)では、各メディアに対する具体的な作戦について言及されており、東京裁判などに関するメディア報道へのGHQの対応、真実の歴史を日本国民に対してドラマチックなラジオ番組を通じて伝えることなどが書かれている。これが後の『真相はこうだ』『真相箱』などのプロパガンダ

26) 『GHQ工作 贖罪意識植え付け 中共の日本捕虜「洗脳」が原点 英公文書館所蔵の秘密文書で判明』 - 『産業経済新聞』2015年6月8日。

27) 前掲、高橋史郎『日本が二度と立ち上がれないようにアメリカが占領期に行ったこと』154ページ。

28) 前掲、産業経済新聞『GHQ工作 贖罪意識植え付け

中共の日本捕虜「洗脳」が原点 英公文書館所蔵の秘密文書で判明』2015年6月8日。

29) 『日本を再敗北させたGHQ洗脳工作「WGIP」』 - 『月刊正論』2015年7月号、有馬哲夫。

30) 『米占領軍の日本洗脳工作「WGIP」文書、ついに発掘』 - 『月刊正論』2015年5月号、関野通夫、76-77ページ。

番組の放送につながってくるのである。WGIPは三段階に分けて実行されており、第一段階は東京裁判の開廷前の昭和20年12月～昭和21年5月まで、第二段階は東京裁判開廷中の昭和21年6月～23年2月まで、第三段階は東京裁判判決までの昭和23年3月～昭和23年11月までである。以下ではWGIPについて段階別に詳しく見ていこう。

2 WGIP第一段階—東京裁判開廷前、昭和20年(1945)12月～21年(1946)5月—『太平洋戦争史』の布教

まず、第一段階(昭和20年12月～昭和21年5月)である。CIEは日本人に対し戦争の罪悪感を植え付けるために、昭和20年12月から朝日新聞・読売新聞・毎日新聞などの新聞紙上に『太平洋戦争史』を連載させた。『太平洋戦争史』は元々、昭和18年にOSS(戦略諜報局)が作成し、アメリカ国務省が発表した『平和と戦争』を基にしており、『平和と戦争』を踏まえてCIEのブラッドフォード・スミス企画作戦課長によって書かれたものである。『太平洋戦争史』は、日本の侵略戦争の起点を満州事変に置き、満州事変から日華事変、大東亜戦争に至る過程を一つの流れとしてとらえている。東条英機を始めとした軍部や当時の政権・軍国主義者の戦争責任を強調する一方で、国民には真実が知らされておらず騙されていたことが強調されている³¹⁾。ここに軍国主義者と、何も知らなかった日本国民という対立の構図が表れているのである。『太平洋戦争史』はそんな日本国民に、今まで知らされてこなかった“歴史の真相”を教えるというスタイルを採っている。

戦時中に日本国民には真実が知らされておらず、その真実を『太平洋戦争史』が明らかにするという

形を取ったため、日本国民にとっては大変説得力のあるものを感じられた。『太平洋戦争史』は新聞連載終了後、本として発売され販売部数10万部の大ヒットとなった。また、教育にも活用された。昭和21年4月9日付の文部省学校教育局長・教科書局長発地方長官各学校長宛の『新学期授業実施ニ関する件』において、歴史の授業の教科書として『太平洋戦争史』を活用するよう書かれている³²⁾。昭和21年当時13歳であった歴史学者の由井正臣は『太平洋戦争史』について「筆者の個人的体験としては、当時中学二年生であった私は、一方で歴史の授業が中止される中で、GHQ/CIEのこの書物が全員に配布され、読まされたことを記憶している³³⁾。」と記述している。CIEの宣伝文書である『太平洋戦争史』は学校教育の現場にまで深く浸透されることになったのである。

ちなみに、「大東亜戦争」という呼称は占領期にGHQによって使用を禁止されている。昭和20年12月15日にGHQは、所謂『神道指令』を日本政府に対して発出し、「大東亜戦争」や「八紘一宇」という言葉は軍国主義や国家主義を連想させるとして公文書での使用が禁止されたのである³⁴⁾。

またCIEは昭和20年12月9日から昭和21年2月10日まで10週にわたって週1回『真相はこうだ』を放送した。このラジオ放送は『太平洋戦争史』を劇化したものであり、“日本軍の残虐性や戦争の真実”についてドラマティックに国民に布教した。この『真相はこうだ』は、CIEのハーバート・ウィンド中尉がシナリオを描き、日本人俳優に演技させたものであった。この番組の翻訳チェックを担当したフランク馬場によると、「当初『真相はこうだ』は20週以上連続で放送する予定であったが、抗議の投書が殺到したため10週で打ち切らざるを

31)『太平洋戦争史 奉天事件より無条件降伏まで』高山書院、1946年4月、連合軍総司令部民間情報局、中屋健之・訳を参照。

32)『新学期授業実施ニ関スル件』文部省学校教育局長、教科書局長、1946年4月9日。

33)『占領期における「太平洋戦争観」の形成』、由利正臣『史観』一三〇冊、1994年、4ページ。

34)『国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件(昭和二十年十二月十五日)連合国軍最高司令官総司令部参謀副官発第三号(民間情

得なかった³⁵⁾。」という。当時の日本人はまだWGIPに洗脳されておらず真っ当な歴史観を持っていたようだ。

そして『真相はこうだ』の放送終了後は、日本軍の戦時中の行為などについて質問形式で答える『真相はこうだ 質問箱』が昭和21年1月18日以降放送され、その後『質問箱』と題して昭和21年2月1日から放送され、さらに昭和21年12月11日から昭和23年1月4日までは『真相箱』として放送された。『真相箱』には事実関係の誤りが時折見られるほか、「南京で婦女子二万人が惨殺された」など出所不明な情報が散見する³⁶⁾。これらの宣伝文書・宣伝番組に共通する歴史観としては、東条英機・軍部・戦時下の政権・軍国主義者を悪とし、日本国民は騙されていた、だから私たちが真実をお知らせしますというものである。事実、戦時中の大本営発表等には、戦局悪化の事実や日本軍に不利な情報等は隠されていたから、そのヴェールを剥いで真相を明らかにし、多くの日本国民は軍国主義者に騙されていたのだと、というGHQ側のアピールは一定の説得力を持ったに違いない。

そして、人は騙されていたことから覚醒したと思った時に、新たなより巧妙なウソに騙されていることに気づかないものである。事実、これら『太平洋戦争史』や『真相箱』には、日本が戦争に突入していった正当な理由や欧米植民地を解放していった日本軍へ正当な評価、そして米軍や連合軍の戦争犯罪等には一切触れずに隠されていたからである。

3 WGIP第二段階—東京裁判開廷中、昭和21年(1946)6月～23年(1948)2月—

続いて第二段階(昭和21年6月～23年2月)であ

報教育部)終戦連絡中央事務局経由日本政府ニ対スル覚書)連合軍最高司令部、1945年12月。

35)『日本人を狂わせた洗脳工作 いまなお続く占領軍の心理作戦』自由社、関野通夫、2015年3月、98ページ。

る。第二段階は東京裁判開廷中のため、東京裁判での連合軍側の主張をいかにして日本人に刷り込むか、そしていかに日本を国際社会に平和をもたらす民主的な国家にするかに重点が移る。

第二段階でCIEが行った施策は以下の3つである。

① 週3回の記者会見による情報提供

日本の主要メディアに対しGHQ側の情報を効果的に報道させることで、占領政策の目的を周知徹底せしめ、日本の民主化を促した。

② 超国家主義に言及し、戦争罪悪感を扶養する努力

東京裁判を通じて日本人に対し戦争罪悪感を植え付けるためにメディアを効果的に活用した。東京裁判開廷直前にCIEは国際検事局のために2回の記者会見、弁護団のために1回の記者会見を開催することで、東京裁判の目的と意義について丁寧に説明が行われた。また、裁判期間中は日本の新聞に裁判内容を掲載させるために、特に検察側の論点と検察側の証人の証言については細大漏らさず報道されるように努力した。

③ CIC(対敵諜報部)及びCIEの新聞取材班を通じて、戦前戦中のメディアの腐敗を指摘する試み

戦前戦中に、日本の侵略と軍国主義のお先棒を担いメディアの腐敗を指摘し、自由で民主的な報道を行うよう促した³⁷⁾。

CIEは日本のメディアを徹底的に活用することによって、占領目的に資する情報を日本人に流し続けたのである。また東京裁判では、検察側の論点

36)『日本解体「真相箱」に見るアメリカGHQの洗脳工作』産業経済新聞社、保阪正康、2003年8月、158ページ。

37)前掲、江藤淳『閉ざされた言語空間』236-238ページ。

と証人の証言、すなわち日本がいかに侵略戦争を行い、残虐行為を行ったかということ、細大漏らさずにメディアに報道させるように促すという方針であった。本来であれば、検察側と弁護側・被告側の証言を平等に取り上げ公正公平な報道をすべきメディアに対し、検察側の意見を強調して報道させるように促すのは、まさしくメディア空間の歪曲である。

また、CIEは表向きには記者クラブ制度の改革を主張し、自由で民主的な報道をすべきだと主張した。しかしその実態は、新聞班長インボデンを筆頭に記者クラブをCIEの意思伝達機関として活用していた³⁸⁾。CIE主催のプレス懇談会には朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、などGHQの意向に沿った報道を行うメディアのみの出席を許し、これら御用メディアを活用して、占領軍に都合の良い内容を報道させ、日本の世論を操作しようとしたのである。

4 WGIP第三段階—東京裁判判決まで、昭和23年(1948)3月～昭和23年(同)11月—

第三段階(昭和23年3月～昭和23年11月)は、東京裁判の審議が進み、東条英機元首相など戦時中の政府中枢の証言が明らかになる中で、それに日本国民が賛同しないように工作を行うことに重点が置かれる。第三段階に入る直前、昭和23年2月8日にCIEがG-2 にあてた『War Guilt Information Program』という文章では、東京裁判と当時の日本の世論を反映して下記のようにWGIPの第三段階実施を提案している。

広島(及び長崎)への原爆投下と戦争犯罪における東条の超国家主義的証言に関する、日本人のある種の態度あるいは、発生する懸念のある態度の対策となる、情報(活動)とその他の活動を具体化した、第三期の活動を提案する³⁹⁾。

当時の日本では、東京裁判で日本の立場を堂々と主張する東条英機元首相に対する、日本国民の賛同や、広島・長崎への原爆投下などアメリカの残虐行為に対する批判が広がっていた。同文書はそのような情勢を踏まえて、CIEが日本人の心に国家の罪とその淵源に関する自覚を植え付ける目的で実施した民間情報活動の概要と今後の提案について書かれた。広島・長崎への原爆投下に対する日本人の批判に対する対策や、東京裁判における東条英機の証言を擁護する日本国内の雰囲気に対する対策として、WGIP第三段階を提案しているのである。当時はこれらの意見はまだ多数意見ではなかったが、世論に火をつけ多数意見となることを防ぐために、事前にWGIP第三段階として手を打とうとしたのである。

WGIP第三段階期間が始まってまもなくの昭和23年3月3日にCIEが出した文書には、東條発言擁護・原爆投下批判の意見を封じ込めるための具体的方策について、超国家主義・軍国主義を否定し、自由主義社会の利点を強調するように、国内の労働団体、教育界、政府などあらゆる国内機関を利用し工作を行っていく旨が記されている⁴⁰⁾。超国家主義・軍国主義を否定し、先の大戦を日本侵略戦争と規定するマルクス主義歴史観の左派と、同じく先の大戦を日本の侵略戦争と規定する

38) 前掲、山本武利『GHQの検閲・課報・宣伝工作』33-34ページ。

39) 前掲、関野通夫『日本人を狂わせた洗脳工作 いまなお続く占領軍の心理作戦』60ページ。

40) 同上、62ページ。

41) 前掲、高橋史郎『日本が二度と立ち上がれないようにアメリカが占領期に行ったこと』152ページ。

42) 前掲、関野通夫『日本人を狂わせた洗脳工作 いまなお続く占領軍の心理作戦』63ページ。

43) 『GHQ知られざる課報戦 新版ウィロビー回顧録』山川出版社、C.A.ウィロビー著、平塚証緒編、2011年7月、177ページ。

GHQ・CIEの歴史観が一致することで、GHQ・CIEはWGIPに国内のリベラル・左派勢力を積極的に活用するようになったのである。

マルクス主義歴史学者羽仁五郎とCIEが密談を重ねたうえで、日本教職員組合を設立させたことはその代表的事例である⁴¹⁾。また、上記文書には、東京裁判における検察側の意見を積極的に日本人に広める方策として「戦犯裁判における検察側の最終弁論の全文を発行するよう、朝日新聞あるいは他の同様な出版社に奨励する⁴²⁾。」と明記されており、東京裁判の検察側の最終弁論を発行するために朝日新聞を利用することが、名指しで書かれている。

Ⅲ 占領政策が日本人の国家観・歴史観に与えた影響

1 日本人の国家観・歴史観に与えた影響

(1) 検閲・宣伝工作の勝者は誰か

これまで、GHQによる検閲工作、宣伝工作(WGIP)について論じてきた。では、この検閲・宣伝工作の真の勝者は誰なのだろうか。検閲・宣伝工作の目的としては、日本人が二度とアメリカに立ち向かわないように、日本人に戦争罪悪感を植え付けるということである。すなわちアメリカ・GHQは日本人の精神を骨抜きにし、日本人をアメリカの意向に忠実な国民にしようとしたのである。

しかし、この一連の占領政策のもう一方の主役として忘れてはならないのが社会主義者・共産主義者の存在である。社会主義者高野岩三郎と検閲工作の関連、WGIPと日本共産党・野坂参三と

の関連など、GHQの占領政策の裏で暗躍し協力する社会主義者・共産主義者についても記述してきた。当時のGHQ内部には数多くの社会主義者・共産主義者・ソ連コミンテルンスパイがいたことが明らかになっている。GHQのG2部長であったウィロビーの回顧録にはGHQ内部に浸透していた社会主義者・共産主義者・ソ連コミンテルンスパイについて、「GHQにはソ連またはソ連衛星国の背景を持った職員の割合がかなり高く、GHQに雇われている304人の外国人のうち、最大グループを形成する28% (85名) はソ連またはソ連衛星国の出身であり、これらの者のなかですでに左翼主義者として知られていたり、同調者として知られている者の占める割合は決定的なものである⁴³⁾。」との記述がある。この証言から、当時のGHQに左翼が相当数浸透し占領政策に大きな影響を与えていたと推察される。社会主義者・共産主義者・ソ連コミンテルンスパイの多くは、民主化や憲法制定に関わった民政局、財閥解体などの経済政策に関わった経済科学局に特に多く存在していたことが明らかになっている⁴⁴⁾。

一方で、今回の研究対象であるG2傘下のCCD、またCIE内部にどれだけ左翼が浸透していたかはまだ明らかでない。しかし、東京裁判の被告人選定を共産主義者E.H.ノーマンが行っていたこと⁴⁵⁾、CCDの日本人検閲者のリーダー格として社会主義者高野岩三郎が活動しその後NHK会長となったこと⁴⁶⁾、WGIPの手法は元々中国共産党の洗脳手法を取り入れていること⁴⁷⁾、日本共産党の野坂参三が頻繁にCIEを訪問していたこと⁴⁸⁾、マルクス主義歴史学者羽仁五郎と

44) 同上、181-216ページ。

45) 『天皇制批判、政治犯利用、自虐史観の基、GHQ幹部のノーマン マルクス主義色の「民主化」 - 『産業経済新聞』2014年7月27日。

46) 前掲、若狭和朋『日本人が知ってはならない歴史 戦後篇』35ページ。

47) 前掲、産業経済新聞『GHQ工作 贖罪意識植え付け 中共の日本捕虜「洗脳」が原点 英公文書館所蔵の秘密文書で判明』2015年6月8日。

48) 前掲、高橋史朗『日本が二度と立ち上がれないようにアメリカが占領期に行ったこと』154ページ。

CIEが密談を重ね日本教職員組合を設立したことなど⁴⁹⁾、CCD・CIEと社会主義者・共産主義者との関係は断片的ではあるが多く出てくる。これらの事実から、CCD・CIEによる検閲・宣伝工作に社会主義者・共産主義者が協力しかつ影響を与えているということが推察できる。

私はこれまでの研究を通じて、一連の検閲・宣伝工作の真の勝者はアメリカ・GHQは勿論のこと、左翼・共産主義者・ソ連でもあることを確信した。アメリカ・GHQは一連の工作によって、日本人に戦争罪悪感を植え付け、アメリカに立ち向かわない、そしてアメリカに従属する日本人を生み出すことに成功した。一方で、左翼・共産主義者・ソ連は一連の工作によって日本国内における左翼の地位を向上させ、メディアを左傾化させ、日本国内の社会主義者・共産主義者を増やすことができた。彼らが最終目的とする日本国家の打倒と共産主義革命は成し遂げることができなかったが、その一歩手前まで来ることができたのである⁵⁰⁾。

一連の検閲・宣伝工作に関しては、未だに左翼・共産主義との関連が明らかになっていない部分が多い。断片的に明らかになっている部分はあるが、その全体像を明らかにするには更なる研究が必要である。

(2) 日本人の国家観に与えた影響

戦後の占領政策によってアメリカは日本人の精神を骨抜きにし、日本人を二度と立ちあがらせないように、様々な形で検閲・宣伝工作を行ってきた結果、戦後日本はどのようになったのだろうか。戦後日本は、驚異的な復興と経済発展を成し遂げ世界第2位の経済大国にまで上り詰めた。一方で、GHQの占領政策の影響は独立回復後も続いた。日本人は、経済的には豊かになる一方で、日本独

自の歴史と伝統・文化、そして自国に対する誇りを失ったのである。

現代では、保守派論客を中心に、日本人の愛国心の低さや国家意識の欠如を嘆く声は多い。では諸外国と比べて現在の日本人の愛国心や国家意識はどのようになっているのだろうか。

日本人の国家意識を見るうえで重要な統計がある。ギャラップ・インターナショナル国際世論調査『エンド・オブ・イヤー サーベイ2014-65ヵ国グローバル調査-』だ。この調査の質問項目に「もし自国を巻き込んだ戦争が生じたら、あなたは国のために戦いますか。」という質問がある。世界平均と日本人の回答を以下のグラフに示した。

グラフから明らかなように、日本は「有事の際、国のために戦う」と答えた割合が11%と世界平均を大きく下回り、この設問を聴取した63か国中最下位である。ちなみに、「戦う」と答えた割合が高い国は、1位モロッコ93.9%、2位フィジー91.7%、3位ベトナム89.1%となっている⁵¹⁾。ギャラップ社の調査から明らかなように、現代の日本人には国家

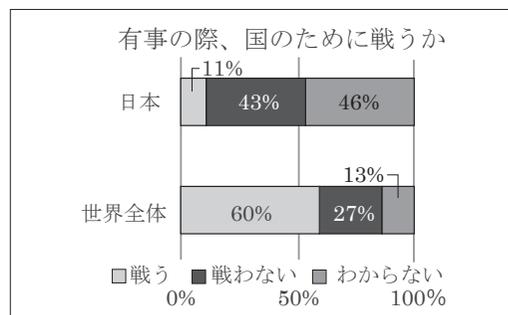


図1 有事の際、国のために戦うか

出所)『エンド・オブ・イヤー サーベイ2014-65ヵ国グローバル調査-』ギャラップ・インターナショナル、平成27年1月13日、4ページより作成。

49) 同上、152ページ。

50) 江崎道朗氏は、『日本占領と「敗戦革命」の危機』PHP新書、2018年8月、において、占領期の左翼・共産主義者が画策した共産主義革命について「敗戦革命」と呼び、GHQ内部に潜り込んだソ連スパイ、共産主義者、またGHQと日

本共産党との協力関係に言及し、当時の左翼・共産主義者が占領政策に与えた影響について分析している。

51) 『エンド・オブ・イヤー サーベイ2014-65ヵ国グローバル調査-』ギャラップ・インターナショナル、2015年1月13日、4ページ。

意識・国防意識が欠如している人が多いということである。

日本は始めからこのように愛国心や国家意識が希薄な国であったのだろうか。私は違うと考えている。先の大戦では先人達は命を賭して祖国日本を守った。神風特攻隊や硫黄島の戦いなど日本軍の戦いぶりは、敵方のアメリカ軍を恐怖に陥れ、また尊敬の念さえ抱かせた。しかし、現代の日本では愛国心や国家意識・国防意識がこれほどまでに希薄になってしまった。同じ日本人であるはずなのに、なぜこれほどまでに差があるのだろうか。

私はその根本的な理由がGHQによる占領政策とそれに協力し、それを踏襲した戦後の教育にあると考えている。GHQは日本人が二度と立ち上がることができないよう、アメリカに対して楯を突かないよう、精神的武装解除を行ったのである。そのGHQによる検閲・宣伝工作の中核をなしていたのが、CCDによる検閲工作と、CIEによる宣伝工作による戦争罪悪感の植え付けであり、そこに貫かれた歴史観＝「東京裁判史観」が戦後70年以上を経ても教育課程で教え込まれ続けた結果、日本人はその歴史観に縛り続けられているのである。

2 現代における歴史観の見直し

現代において先の大戦に対する歴史観の見直しが日米両国にて起こっている。アメリカでは平成7年に国家安全保障局 (NSA) が『ヴェノナ文書』を公開した。『ヴェノナ文書』には第二次世界大戦前後のアメリカ国内におけるソ連スパイの活動が記されており、ルーズヴェルト政権内に多数の共産主義者・ソ連のスパイがいたことが明らかとなった。これを受けアメリカ国内の保守派を中心に

ルーズヴェルト政権下での外交政策に対する批判が高まっている。アメリカの草の根保守運動のリーダーであったフィリス・シュラフリーは、「ルーズヴェルトは、ヨーロッパへの参戦を正当化しようとした人であり、真珠湾攻撃は、参戦を国民に納得させるための切り札であった。アメリカの保守主義者は、ルーズヴェルトが工作によって日本に真珠湾攻撃を促したという事実を理解している⁵²⁾。」と述べている。アメリカ国内において日米戦争はルーズヴェルトの謀略とその元で暗躍したソ連スパイによって引き起こされたものであるという認識が広がってきているのである。

日本における歴史観の見直しは1990年代から盛んとなる。平成8年に当時東京大学教授であった藤岡信勝氏を中心に「新しい歴史教科書をつくる会」が結成された。「新しい歴史教科書をつくる会」は歴史教科書を自虐史観であると批判し、東京裁判史観や社会主義史観とは異なる自由主義歴史観の構築を提唱し、歴史教科書及び公民教科書を作成し教科書検定に合格した教科書を出版している。

また21世紀に入ってからインターネットを通じて一般の人々の近現代史に関する情報収集が容易となった。書店には歴史観の見直しを訴える本が多く並ぶようになり、保守派だけでなく多くの日本人が戦後通説として語られてきた歴史観に疑問を持つようになってきている⁵³⁾。

おわりに

本研究では、GHQによる占領政策を占領期文書や先行研究を基に分析し、GHQによる検閲・宣伝工作の経緯とその特徴を段階的に明らかに

52) 『アメリカ側から見た東京裁判史観の虚妄』祥伝社、江崎道朗、2016年9月、193ページ。

53) 筒井正夫氏は、『社会主義・共産主義的世界観の特徴と問題点 剰余価値学説と唯物史観の批判的検討』-『彦根論叢』418号～421号、滋賀大学経済学会、において戦後

日本通史の基礎となってきた社会主義・共産主義的歴史観の根本的批判を行い、共産主義歴史観がGHQ占領政策や東京裁判史観に与えた影響について分析している。

した。その結果、GHQによる工作がいかにか巧妙であったか、日本人を精神的武装解除するためのものであったかが明らかになったと思われる。

しかし、本研究はあくまで公開されている占領期文書や先行研究を参考に分析を行ったものである。引き続き占領期の行政文書を発見し、新たな事実がないか探求を続けていくことは今後の課題である。現代の日本では、以前と比べればインターネットによる自由な言論空間が広がったことによって占領政策や東京裁判史観に対し疑問を投げかける言論や報道も行われるようになった。しかし、一方では自虐史観教育が行われ続け、無垢の子供たちが日本人としての自信と誇りを持ってないまま大人になっているという現状もある。この現状を打破し、日本人一人一人が自信と誇りを取り戻すためには、GHQの占領政策の実態について一人一人が学んでいく必要がある。本論文がその一助になれば幸いである。

【付記】

本論文の内容は所属組織とは一切関係なく、個人の研究成果である。

The Influence of Censorship and Promotional Work by Occupation GHQ and Modern Japan

Kenji Hisaoka

This study elucidates the actual situation of censorship and advertising work conducted in Japan during the occupation period by GHQ, and considers the crisis in Japan after the war. Based on previous research and occupational GHQ documents, we will follow the GHQ censorship and promotional work step by step to clarify its characteristics. The GHQ planted a sense of war guilt against the Japanese by performing censorship and promotional work during the occupation period, and disarmed mentally. In the censorship work, 30 press codes were formulated, and all critical reports in the Allies and positive reports in prewar Japan were deleted. Also, media that do not comply with the press code were mercilessly suspended. In the promotional work, the War Guild Information Program was introduced to instill Japanese war guilt, and the Japanese people were brainwashed through the broadcast of advertising programs and the use of media. As a result of the occupation policy, Japanese national awareness and national defense awareness have become sparse, and appropriate discussions have not been made on the security crisis approaching modern Japan. However, in recent years, due to the expansion of free speech space on the Internet, the occupation policy and the review of the history of Tokyo trials have come to be carried out. The future challenge is to discover unoccupied documents and unpublished documents that have not yet been discovered and continue to search for new facts.